

# マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,622 (2,917) 百万円】  
 (令和3年度補正予算額 6,800百万円)

## <対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、**戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等**を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで])

## <事業の内容>

- 1. 戦略的輸出拡大サポート事業** 1,292百万円  
 ① **JETRO**による、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等を**オンラインを含め**支援します。  
 ② **JFOODO**による、品目団体等と連携した**戦略的プロモーション**、海外富裕層をターゲットにした**新たなマーケット開拓**の取組を支援します。  
 ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、**民間事業者等による海外販路の開拓・拡大**の取組を支援します。
- 2. 品目団体輸出力強化支援事業** 907百万円  
**品目団体**が**輸出重点品目**についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の**輸出力強化**に向けた取組を支援します。
- 3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業** 8百万円  
 輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。
- 4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等** 415百万円  
 ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。  
 ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### JETROによる輸出総合サポート

海外見本市への出展

### 品目団体の輸出力強化支援

海外バイヤーとの商談

### JFOODOによるプロモーション

駅でのパネル広告

### 優良事業者表彰事業

表彰式典の開催

### 日本食・食文化の魅力発信

海外料理学校との連携

日本産食材サポーター店との連携

食体験コンテンツの造成

**【お問い合わせ先】**

(1、2、4 ①の事業)	輸出・国際局輸出企画課	(03-3502-3408)
(3の事業)	輸出支援課	(03-6744-7172)
(4 ②の事業)	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	(03-6744-2012)

# 食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和4年度予算概算決定額 235（284）百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）**等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）  
（輸出拡大に資する海外展開に係る現行目標：官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

## <事業の内容>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

### 1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 211（284）百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための**官民ミッション**等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う**二国間対話・セミナー**等
- ④ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ⑤ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

### 2. 実践的な海外展開ガイドラインの策定 25（-）百万円

- ① 知財・ノウハウ流出防止等、**海外展開における典型的な課題**に関する普及セミナーの開催等
- ② 主要な海外展開先数か国における、**現地の法制度を踏まえた実践的な海外展開のためのガイドライン**の作成

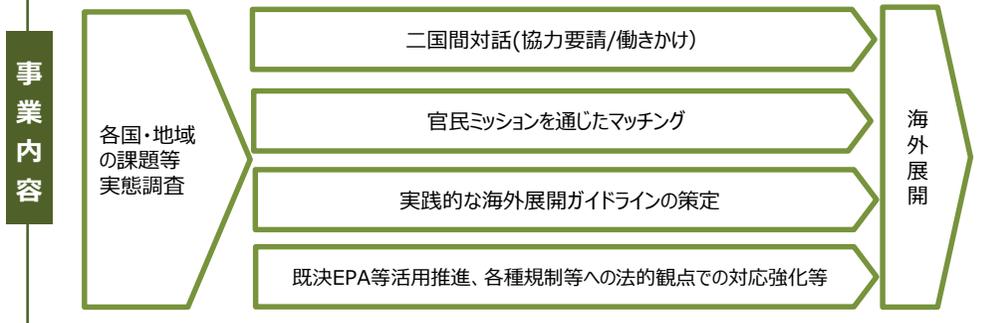
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

**課題**  
モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

### 官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ



**成果**  
■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献  
■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

# 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和4年度予算概算決定額 177（176）百万円】  
 （令和3年度補正予算額 339百万円）

## <対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化**に係る経費を支援するとともに、在来種等の保存、東アジア地域における**共通の出願審査システム**の導入、**品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**を支援します。

## <事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

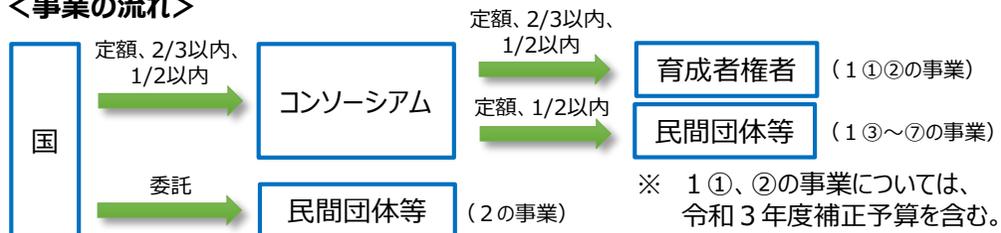
### 1. 海外における育成者権の取得支援等

- ① 海外出願経費の支援**
- ② 海外育成者権侵害対策**  
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
- ③ 種苗資源の保護**  
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ 植物品種保護制度の運用改善**
- ⑤ 東アジア地域における植物新品種保護の推進**  
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ 品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**  
品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用しつつ精度の高い審査技術を実証する取組を支援します。
- ⑦ 流通種子データベースの運用**  
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

### 2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

## <対策のポイント>

品種開発者やグローバル産地が連携した海外の育成者権の取得に向け、**農業知的財産管理支援機関**が海外における知的財産の**侵害状況を一元的に監視・把握**し、品種開発者の権利行使を支援するほか、**農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組**、**農業分野の知的財産に明るい次世代人材を育成**するための農業高校の生徒等向けの教材作成を支援します。

## <事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に海外の知的財産権として保護する必要のある**優良な植物新品種**について、**海外の市場規模や侵害リスク情報**等を収集し、品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 2. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

農業知的財産管理支援機関が一元的に**海外の侵害状況を監視・把握**し、品種開発者やグローバル産地に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策**を助言します。

### 3. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、一元的に農業分野での**特許・商標の取得及び活用に向けた情報**を品種開発者やグローバル産地に提供します。

### 4. 農業知的財産の保護・活用のための教材作成

農業分野の知的財産に**明るい次世代人材を育成**するため、**農業高校の生徒等を対象**とした農業分野の知的財産の保護・活用に関する**分かりやすい教材**の作成を支援します。



## <事業の流れ>



# 32 地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和4年度予算概算決定額 125 (130) 百万円】

## <対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等輸出を指向する多様な品目の申請拡大、G I 製品の輸出、販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内及び相互保護国（E U等）におけるG I 侵害に対する監視を強化します。

## <事業目標>

地理的表示製品の国内登録数の拡大（200産品 [令和11年度まで]）

## <事業の内容>

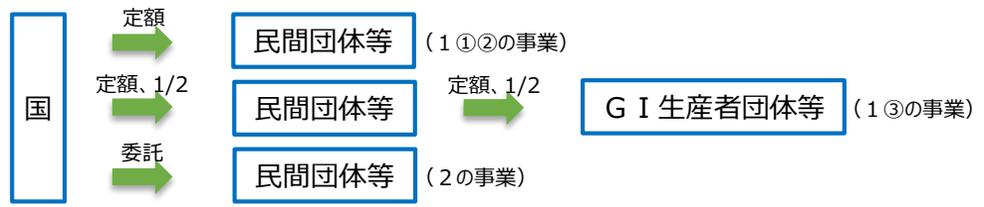
### 1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① **G I 申請相談・フォローアップ体制整備**  
G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。  
また、加工品等輸出を指向する多様な品目をG I 申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② **登録生産者団体支援**  
登録生産者団体が共同して行う、G I 製品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ **海外でのG I 申請・侵害対策**  
海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

### 2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

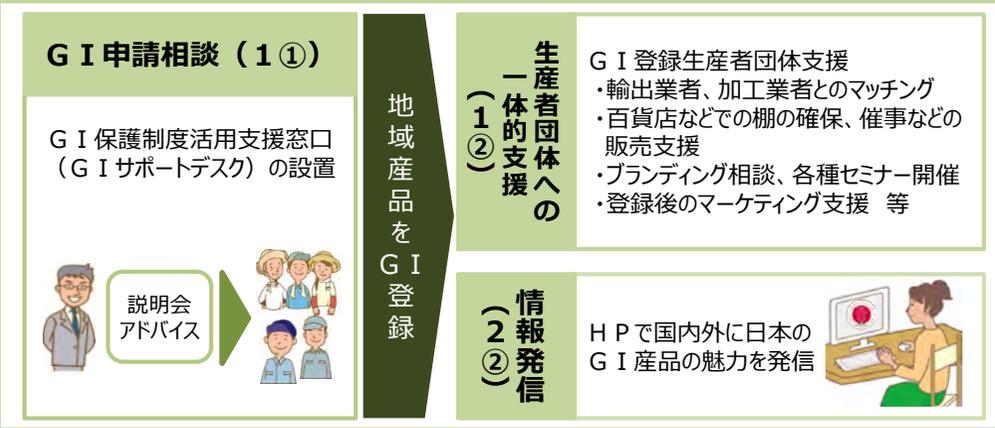
- ① **G I 産品模倣品等対策事業**  
国内外におけるG I 名称の不正使用等を監視します。特に、相互保護国（E U等）での我が国G I 産品の模倣品対策を強化します。
- ② **G I 産品情報発信事業**  
国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

## <事業の流れ>

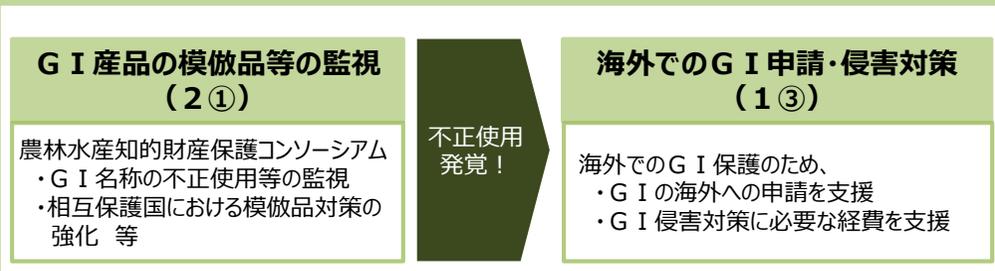


## <事業イメージ>

### 申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出・販路拡大等



### 国内外でのG I 侵害対策を通じた輸出環境等の整備



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6317)